

経済産業委員会

令和4年6月17日（金）
午前9時58分～午後1時26分
議会第3会議室

【出席委員】実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、
稲葉嵩広委員、松永幹哉委員、堤正之委員、千綿正明委員、
中野茂康委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 大野経済部長
- ・農林水産部 川副農林水産部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○実松委員長

おはようございます。

ただいまから経済産業委員会を開催します。

委員会の審査日程についてでございますが、タブレットに掲載の審査日程のとおり進めたいと思います。

審査に入ります前に、注意いただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方がされるようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちかと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなりますので、1回につき2問ぐらいに絞って質疑をしていただければと思います。

また、付託議案の審査のため、現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。現地視察は、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意いただきますようお願いいたします。

審査の前に、4月に人事異動がっておりますが、農業委員会事務局は、今回提出議案等がございませんので、この場で紹介をお願いします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。

それでは、お願いいたします。

◎職員紹介

○実松委員長

また、4月の人事異動による新任の支所長は、総務委員会より順次挨拶に回ってまいりますので、委員会中になりますが、その折に紹介を受けたいと思います。

それでは、審査日程に基づき、付託議案の審査に入りますので、農業委員会事務局の職員は退室されて結構です。

◎農業委員会事務局職員退席

○実松委員長

議案審査に入る前に、4月の人事異動に伴う農林水産部の職員の紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。それでは、お願いします。

◎職員紹介

○実松委員長

支所長がお見えですので、それではどうぞ。

◎職員紹介

それでは、付託議案の審査等に関係のない職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○実松委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

まず、第43号議案について執行部に説明を求めます。

◎第43号議案 佐賀市市川活性化施設の指定管理者の指定について 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永幹哉委員

市川の自治体自体には、自治体の単位公民館はあるんですか。

○石丸農村環境課長

単位公民館というのは、その横に昔の市川小学校跡地の講堂と言われる体育館がございますけれども、そこに自治会公民館というふうに書かれております。もうそれしかないです。

○松永幹哉委員

そしたら、実質ここが、今、指定管理したこの施設が公民館の役割を果たし、かつ、活性化施設として利用されているということですか。

○石丸農村環境課長

はい。実質はそのとおり、市川の農業、農村を活性化する施設ということで、そちらの文化交流の場及び自治会の公民館の役割も一部兼ねているというような状況でございます。

○松永幹哉委員

当然、公民館ですから、佐賀市が維持管理から、そういう予算はつくっていると思うんですけども、その指定管理料というのは発生しているんですか。

○石丸農村環境課長

指定管理料は発生しておりまして、年間6万円ということになっております。以上です。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○江口委員

市川自治会の世帯数は何戸ぐらいですか。規模です。

○実松委員長

ちょっと今、分らないですね。

○江口委員

じゃ、後でお願いします。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○千綿委員

多分、沿革は大体ニュアンス的に分かるんですけど、今いろんな、例えば、農林水産省からもらったこういう推進の建物とかも、自治会で普通の自治公民館と同じような形で使われているところもあると思うんですね。そんな中で、ある程度年数がたったら、単位自治会の自治公民館で実質使われているようなところは、ほかの単位自治会との公平性とか、そこら辺も考えて、1回整理すべきときが来る、僕はしなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね。

というのは、何でそこだけ6万円の維持管理費をもらって、単位自治会の公民館に準ずるようなものですよ、市が全部修理してやってという話になったときに、ほかの単位自治会の公民館が全部自前でやっているわけじゃないですか。そことの整合性が取れんごとなってくるのかなという気がするんですね。そこら辺のことは、例えば単位自治会はちょっと別の部署になると思うんですが、そういう検討をされるような意向というのはあるんですか。

○石丸農村環境課長

単位自治会として公民館的な役割を担っているというところもございまして、ふれあい館という名前ではありますけれども、今のところ、そちらがメインで使われているというところもありまして、現在、今ある施設でございますので、そちらをちょっとやめて、今のところ、単位自治会でという検討はやっておりませんが、こちらが平成18年に造

られまして、償却の期間が24年ということになっております。そうすると、令和12年がその償却の期間の処分の後ということになりますので、その後、そちらの施設を単位自治会とお話をしながら譲渡していくのか、真っすぐ譲渡はちょっとできませんけれども、そういうふうなことで考えたいというふうに考えております。

○千綿委員

僕が言いたかったのは、農林水産部の所管で建てたので、前からのダムの経緯とかいろいろあるとは分かります。過疎地域であることも十分私も理解して言っていますが、要は、他の単位自治会の公民館と同じような形で使われているところの公平性の部分で、多分文句が出ると思うんです。大義名分は逆に過疎地だからということの名目つけたっていいと思うので、逆にその単位自治会の、総務部になると思うんですけれども、そこら辺と一括して協議していかなきゃいけないと思うんですよ。

例えば、農林水産部が管轄している農村公園とか、都市公園も含めてですけど、その公園の在り方自体も、同じ公園といいながら、市民から見たら佐賀市の公園としか思わんとですよ。農林水産部が所管している農村公園だって、ほかの建設部が管理している公園だって、市民から見れば同じ公園なんですよ。でも、その違いがやっぱり出てきているじゃないですか。そういうことをやっぱり1回、僕はしなきゃいけないんじゃないかなという気がするんですね。

だから、これは要望として、令和12年、その機会が来た後でも結構なので、全体的な、公民館として同じような利用されているところの、やっぱり考え方を一つにするということを検討していただきたいと。これは要望ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○川副農林水産部長

すみません。この活性化施設は、県が建てて市に無償譲渡したという建物になります。その無償譲渡の契約上、佐賀市が管理しなければ、一旦県に戻せという契約の形がありますので、この辺、今後、契約期間というか、耐用年数を過ぎた辺りで、県とも協議しながら、今後の施設の在り方については検討していきたいと思っています。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、次に、第35号議案歳出6款について、執行部に説明を求めます。

◎第35号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第2号)中、第1条(第1表) 歳出6款 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

経営発展支援事業の補助金の件なのですが、4人と夫婦1組ということで、説明の中には該当者が何名かおられるというようなニュアンスがあったんですが、ちなみに、これは締切りとかがあるんですか。そして、例えば人数が多くなった場合の補正というのは組む予定があるのかどうかを教えてください。

○山田農業振興課長

国から示された要望調査に基づいて要望調査を行っておりまして、一応5月の下旬で一旦締切りをしております。上がってきたのがこの4人と夫婦1組ということで……

(発言する者あり)

はい。ただ、また今後、ちょっと変わる可能性はあります。しかも、この経営発展支援事業補助金自体が採択に当たってポイント制を適用しておりまして、ポイントの高い方から順に採択されるというような流れとなっておりますので、実際申し込まれて必ず補助対象になるというわけではございません。

○千綿委員

今の説明では、国が調査して該当者がおると、もう5月30日に締め切っておるというのであれば、あと新規はどがんかと。結局、例えば僕たちが資料をもらって、該当者が仮におったとするじゃないですか。仮におったとして、これはやったって意味なかないことやないですか。僕たちに説明したって。いや、もう決まっていますよという話で。だから、言っているのは、新たに出てきたときに補正でも組む予定があるのかという話。

○山田農業振興課長

それにつきましては、また国のほうから予算がある程度余裕が出てきて、追加の募集があった場合は対応させていただくというかですね。ただ、この4人と夫婦1組についてもまだ確定じゃなくて、ある程度見込まれる方という形で上げておりますので、実際のところは、予算的にはある程度余裕が見込まれるのかなと今時点では思っております。

○千綿委員

僕たちが、例えばこういう人がいます、仮に知り合いの農家がいって、こういうのがあると言っていいものか、いけないのかも分からんわけです、今のニュアンスでは。要するに、いやいや、分からんですもんねと、ポイントでこの人が通るか通らんのか、枠の余るかどうかも分からん。そいぎ、僕もポイント制とかそういうの分からんけん、例えば要件とか、もし仮にですよ、議員にも、いや、こういう制度がありますよと、農家にお知らせしてくださいと言うのであれば、そういった要件とか、ポイント制はこうですよとか、枠を少し柔軟にありますとかいうんだったら分かるんですけど、5月30日で締め切って、大体これでいきますというのであれば、何か事後説明のようで。国が10分の10でやっていますので、別にあなたたちにどうのこうの言うつもりはないですけども、往々にして農業機械の補助というのは大体2年前ぐらいから申請しとって、やっとなんか枠に入るとかじゃないですか。

新規就労と、やっぱりすぐ決まるときとかあるわけですね。相談しながらされる方もいらっしゃるでしょうが、その枠が決まってしまって、もう枠がありませんというパターンが多かいですよね。そこをやっぱり柔軟に対応することをぜひお願いしたいなという気持ちがありますので、よろしくお願いします。

だから、ポイント制がもし枠があるのであれば、もし、こういうのがあって、国も柔軟に考える予定がありますということであれば、ポイント制の要件とか、どういうのがポイントになって、何ポイント以上が採択要件ですよというのがもし分かれば、私は資料が欲しいなと思います。

○実松委員長

資料請求ということでよろしいですか。

○千綿委員

私だけ、多分皆さん要らんとするばってんが。

○実松委員長

そしたら、千綿委員のポストか何かに……

(「いやいや、全員」と呼ぶ者あり)

全員に頂けますか。ポストでよろしいですか。

○松永幹哉委員

ちなみに、そのポイント制の概要をちょっと説明してください。

○山田農業振興課長

ポイントが共通のポイントと、都道府県、県独自のポイント、大きく分けて2つありまして、共通ポイントでいきますと、まず研修ですね。内容的には、農業生産に関して自ら取り組もうとする作物を含む研修をおおむね1年以上受けているとか、労務管理等農業経営に関する研修を受けているとか、労務管理のやつを受けると結構ポイントが上がってきたりします。それと、サポート体制ということで、地域サポート計画が策定されているとかですね。あと、普及指導センターの対象者として選定されているとか、そういうサポート体制がちゃんとなされているようであれば、これもまたポイントがつくと。あと、経営管理の合理化ということで、農作業日誌をつけることとか、青色申告をするとか、GAP(ギャップ)の認証を取得するとか、そういったものがあります。

主なものとしてはそういうもので、あと県のほうのポイントとしては、一番高いやつが園芸作物に取り組んでいる、もしくは取り組む計画であるとかですね、これが3点になります。それと、県が認めた研修機関等で研修を実施したということで、これはトレーニングファームとか農業大学校、あと先進農家ですね、こういったもので研修を実施すると2点とか、大体そういうような中身になっています。

○松永幹哉委員

それと、親元就農が経営に従事してから5年以内ということですが、これは遡っ

て、もう既に就農している方であっても、例えば、この制度ができたことによって申請するということができるわけ。

○山田農業振興課長

これは令和4年度にできた事業ですので、令和4年度中に独立自営就農する方が対象になるんですけども、中には親元就農者ということで、親の経営を引き継ぐ方もいらっしゃるまして、親の経営に従事してから5年以内、そういった方はもちろん遡ってですね。ただ、実際は令和4年度中に独立自営就農ということになります。遡っていいんですけども、実際、独立自営就農するのは令和4年度中という形になります。

○松永幹哉委員

いやいや、5年以内に継承した者が対象者であるならば、もう既に就農しておるわけでしょう。継承時期がもう就農でしょう。

○農業振興課職員

5年以内に親元就農するというので、親元就農する時点では親の経営を継承してなくて、親の農業経営に従事しているだけの方もいらっしゃるまして、そういった方は今年度中に親の経営を継承して、農業経営を独立自営就農して開始する方はこの事業の対象になってきます。以上です。

○松永幹哉委員

親元で就農したんだけど、実質経営を継承したのが令和4年度ということになるわけ。そういうことね。

それと同じく経営開始資金の補助金も、例えば、今まで一緒に農業を親とやっていて、今年度、親から経営移譲されて実質収支まで見るようになった人に対しての、今年からそれをすれば、それも対象になるというわけ。

○農業振興課職員

経営開始資金も同じような要件であるんですけど、経営開始資金独自の要件がほかにありまして、親が農業経営をしていた作物と同じ作物で経営を開始する場合は、新技術の導入だったり、経営の多角化だったり、別の作物を導入するなど、新規参入者と同等の経営リスクを負わないといけないという要件がありますので、その場合はその要件も満たす必要性があります。

○松永幹哉委員

今の話で、実際に親元就農して、そういう補助金を申請しながらやっていきたい、あるいは機器の更新をしたいというようなときに、そのことが物すごくハードルになっているという事実があるんですよ。その経営を大きくしたいのに、何で別のものを作らなければならないのか。それが果たして成功するかどうか分からないのに、新規の作物を作るといって、そこのあっせん、これはもう一回県とも話をしながら、どうかできないものですかね。その辺の考え方はどうなんでしょう。

○山田農業振興課長

それについては、ちょっとこの制度自体、国の設計自体がこのような形になっていますので、県とかと意見交換するときに、ちょっとそういう話はしていこうかと思っております。

○松永幹哉委員

いや、話をしていこうかではなく、話をしてください。正直、新規就農の方々が親元でされるときに、親元だからいいんじゃないかじゃなくて、夫婦共々親元を継ぐとき、経営方式を大きくしたり、作付も大きくしたりしたいというところが、それなのに別のことをしなければならない、そのリスクが大き過ぎるということが、相当今までのこの制度の中であって来たんですよね。だから、そこはしっかりと上位官庁というか、その決定官庁も含めて、多分これは全国的にそういう意見があると思うので、声を出してください。お願いします。

○江口委員

同じく関連しておりますけれども、対象経費で、新規であれば必ずしも、例えばトラクター、新規じゃなくて中古であるとか、あるいは知人から譲ってもらったとか、そういうのも対象になるんですか。

○山田農業振興課長

対象経費につきましては、事業費が整備内容ごとに50万円以上であることとか、新規の対象となる機械については、新品の法定耐用年数がおおむね5年以上20年以下であるとか、中古の機械、施設に当たっては、中古耐用年数が2年以上であるというようなことが要件として明記されております。

(「対象ではあるということ」と呼ぶ者あり)

はい。

○千綿委員

2点だけ。県も絡んでいるので、佐賀県で何人ぐらいの対象者がいらっしゃるのか、もし分かれば教えてください。

それと、たしか当初予算で、親元就農に60万円とか、補助ば佐賀市が出すと言ったよね。それとの——いやいや、もう決まっとっけんが別によかとばってん。例えば、国、県が今補助を出しとるじゃないですか。佐賀市の単独の補助があるじゃないですか。それと併用が可能なのかどうか教えてください。

○山田農業振興課長

県のほうの見込みですけれども、発展支援事業の分でしかつかんでいないんですが、新規参入と親元を合わせて、大体23名ということで予算化しております。

それと、令和4年度から新設しました親元就農支援給付金との併用ですけれども、今のところ、こちらのほうの制度を利用される方は利用できないというふうに考えております。

○実松委員長

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにも御質疑もないようですので、次に、第51号議案の歳出6款について執行部に説明を求めます。

○石丸農村環境課長

その前に1点だけ、申し訳ございません。

先ほどの第43号議案の市川活性化施設の市川の自治会の世帯数ということで、60世帯ということになっておりました。以上です。

○実松委員長

それでは次に、第51号議案の歳出6款について執行部に説明を求めます。

◎第51号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)中、第1条(第1表) 歳出6款 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○中野委員

収入保険制度についてですけど、今回の補助事業で280戸を目標とされておりますが、今、佐賀市内での加入者の数と率がどれぐらいか、まず教えてください。

○山田農業振興課長

令和3年の加入状況になります。一応その資料の参考のところに載せております。一番最後のところですね。2ページ目の令和3年佐賀市の収入保険加入状況ということで、有資格者、これは農業共済組合が把握した数になります。青色申告をしている農業者の方が807戸で、加入者数が109戸、加入率が13.5%となっております。

○中野委員

今、収入保険に対して、加入率がまだ13.5%ということですが、農家の方に対してPRも必要かと思えます。なかなかこれ自体のメリットが見えにくいところはまだありますが、その点は市としてどう考えられていますか。

○農業振興課職員

収入保険のメリットということで、どういったメリットがあるかということですね。収入保険は原則、ほとんどの農産物が補填の対象になるところと、農業共済とかは自然災害の被害で収量減というのが対象になりますが、収入保険については、市場の価格の低下であるとか、それとか、販売の価格が下がったとか、あと作業ができず出荷ができなかったとか、そういった様々なリスクによる収入減少を補うというのが対象となっております。

また、収入保険と農業共済の違いで、掛け捨て部分の保険料については、収入保険のほうが約3分の1程度安いというふうに聞いております。それと、保険料と積立金の分割払いが収入保険のほうはできるというようなところ、また、補填金の受け取りが見込まれる場合は、収入保険は無利子のつなぎ融資ができると、これが結構加入されている農家から、このつなぎ融資がいいということで御意見をいただいているところでもあります。こういったメリットが収入保険のほうにあるということとっております。

○中野委員

今までの保険と違って、農家に対しては率がいいという説明です。この保険料の算定が5年間で、合い中の3年の平均ということですか。毎年毎年変わっていくわけですかね。以前の計算方法でいいわけですか。

○農業振興課職員

収入保険については、共済組合と違いまして、5中3ではなく5年間の平均収入になりますので、3年というわけじゃなくて5年間と。あと、青色申告によって5年間の収入金額の修正をしていって、お支払いするというような仕組みになっております。

○中野委員

そしたら、毎年毎年、収入を報告せにゃいけないということですね。はい、分かりました。

○千綿委員

ここの参考のところに書いてある807戸、佐賀市の対象農家、これはやっぱり年収ごとに区割りをせんと、加入率が13.5というのは、かなり大規模なところは保険を掛けとってもいいかなという気はせんでもないですよ。でも、仮に200万円とかで青色申告しているのが対象者にいた場合、その方が掛けるかという部分もあるじゃないですか。多分、農家の収入の度合いで変わってくると思うんですね。

そうであるならば、この807戸の割合、例えば年収、うちなんかは農事組合でやりますので、4,000万円ぐらい、5,000万円弱かな、あるんですけど、そういうのは経費で落ちるのでいいかなと思うんですが、個人でやっていて、それがなかなかできないというところがあるので、一概に加入率が低いから悪いとかじゃなくて、多分その農業所得の上限で変わってきていいと僕は思うんですね。例えば、100万円しか仮に上げていなくて、50万円になりましたとなつて、掛金との比率がどうなのよとなつたときには、この807戸の書き方が、もう少しやっぱり所得ごとに分けて書くとか、そういうのをやってもらわないと、一概に低かぬとしか思わんじゃなかですか。そこら辺をちょっと考えて、資料の作り方をやっていただければなと思うんです。これは要望です。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○中島委員

収入保険制度の令和3年度が109戸の加入があったということで、今回の令和4年度の見込みを280件にされています。2倍以上、3倍近くの見込みをされていますけれども、これはこの補助をすることで、加入者が増えるという見込みというか、加入の促進をされるということでしょうか。

○山田農業振興課長

令和3年度に、県内でこの収入保険の保険料補助を実施した自治体というのが5自治体ありまして、そのこの加入率の伸び率を見ますと、平均で大体166.5%伸びていると。最も高いところでいくと210.8%というところで、やっぱり補助すると加入率自体はかなり上がってくるのかなというふうに思っています。ちなみに、佐賀市が目標達成した場合、伸び率は260%ということで、それでも結構高いんですけども、一応実施した自治体の実績を見ると、ある程度加入率は高くなるのではないかなと思っています。

制度の周知につきましては、当然、市としては市報、ホームページで広報したり、あと、農業共済組合の加入推進についてはかなり力を入れておりますので、組合が農家の集まり、生産部会とか、そういったところに常時出向いて、この収入保険の制度を案内していますので、そのときにうちのほうで補助制度のチラシを作って、それも一緒に説明をお願いしたり、あと、もしその収入保険の制度説明みたいなものをされるようであれば、そこに参加してうちの補助制度の説明をしたり、あと、共済組合が発行する情報誌というのがありますので、そういったところに載せてもらったり、共済組合と連携して加入促進を図っていきたいと思っております。

○中島委員

以前、農家の方からも、この収入保険制度はすごくいい保険なので入りたいけど、やっぱり保険料が高いので、ちょっと入れないというお声も聞いたことがありますので、今回このように補助があるということで、よかったなと思っています。この280件の見込みに届くように、また周知をお願いしたいと思います。

○中野委員

すみません、聞き忘れておりましたので、再度。

掛金ですね、今回の補助で上限が10万円ですね。掛け捨てに対しての、最高が10万円補助しますということですが、今年度が10万円ですけど、来年度また継続できるもんですかね。その点。

○山田農業振興課長

来年度につきましては、一般質問の答弁の中でも部長が述べましたけれども、コロナの状況を見ながら、来年度実施するかというのは判断したいと思っております。一応、今回の分は今年度の事業ということで考えております。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に、第4号報告について執行部に説明を求めます。

◎第4号報告 令和3年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、農林水産部の職員は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

皆さん、しばらく休憩を取りたいと思いますので、11時10分に。

◎午前10時59分～午前11時06分 休憩

○実松委員長

それでは、再開したいと思います。

議案審査に入る前に、4月の人事異動に伴う経済部の職員の紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。

それでは、お願いいたします。

◎職員紹介

○実松委員長

付託議案の審査等に関係のない職員は退出されて結構です。

◎関係職員以外退席

○実松委員長

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。また、答弁は役職にかかわらず、質問に回答できる方がされるようお願いいたします。

まず、第38号議案について執行部に説明を求めます。

◎第38号議案 佐賀市産業振興会館条例の一部を改正する条例 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

料金の支払いの件なんですけど、どこでも、今、本庁が電子マネーとかクレジットカードとか、ないよっちゃんなかですか。交通局におられた大野部長なんか特にですけど、ニモカで推進しよるでしょう。やっぱりそういったところを広げるためにも、例えば電子マ

ネーの支払いとかもできるようにされたらどうかなと思うんですが、まずそこら辺の、要するに賃料を頂くときの方向性というか、今、多分現金だけだと思うんですけど、その考え方がもしあれば。

○大野経済部長

おっしゃるとおり、非接触型とか、あるいは現金を使わない様子にどんどん変化しておりますので、今後は、おっしゃったように私も交通局におりましたとき、やっぱり御高齢の方の利用の折には比較的現金のほうが多いというのが現状でございますので、今後そういった利用の様子も含めて検証していかないといけないかと考えております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、次に、第35号議案、歳出7款について、執行部に説明を求めます。

◎第35号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第2号)中、第1条(第1表) 歳出7款 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○稲葉委員

観光振興課の今回の6,400万円という大きい予算なんですけれども、このスキームでこの予算を完全に執行していくのがいまいち見えてこないんですよ。その辺もう少し詳しくお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○溝上観光振興課長

経費が6,475万円と多額なものになっておりますけれども、先ほど申し上げた勉強会とかワークショップをまず開催します。3回程度予定してまして、こちらが120万円程度かなと見積もっています。

あと、商品開発支援のコーディネートとか、専門事業者に委託する予定でございますけれども、こちらも含めまして商品開発の部分で約400万円程度の試算をしております。

それと次に、モニターツアーをやると申し上げたと思いますけれども、こちらプロ側の方……

(「表か何かで出せますか」と呼ぶ者あり)

見積書か試算の表ですかね。経費の積算の表を出したいと思います。そちらに細かく分けておりますので、御覧いただければと思います。

○実松委員長

できますか。時間はどのくらいかかりますか。

○溝上観光振興課長

20分程度いただければと。

○実松委員長

そしたら、準備していただければと思います。

ほかに御質疑ございませんか。

○千綿委員

この佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンはいつからいつにあると、どういう内容で。ごめんなさい、初めて聞いたけん。

(「新幹線開通に合わせて」と呼ぶ者あり)

○溝上観光振興課長

佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンにつきましては、今度9月末に九州新幹線の長崎ルートの方が一部開業いたします。それに合わせまして、JRグループが全国にごさいますけれども、そちらで佐賀と長崎を目指して来ていただけるようにということで、全国で佐賀、長崎についてのキャンペーンを行われます。そこでやはり全国のJRグループが一体となって宣伝されますので、佐賀の名前、それと長崎の名前がたくさん出る機会があるかと思えます。それに合わせて幾らかでも佐賀市のほうにお立ち寄りいただく、佐賀市を目的にしてもらえるように、ここの時期に合わせてこの商品を出していきたいと考えているところでございます。

(「期間は」と呼ぶ者あり)

期間は10月から12月までです。12月いっぱいです。

○千綿委員

それで、あとまた中に表を出しておられたからあると思うんですが、ここにパワーブロガーと書いてありますね。でも、説明ではインフルエンサーと。これはどっちかに統一したがるようか。ブロガーと言うたり、パワーブロガーと言うたり、インフルエンサーと言うたり、以前からこういうのはあったので、今、普通にインフルエンサーやろ、もうブロガーというか、ブログを書いていっぱい発信しよっ人よりか、ユーチューブとかそっちのほうが多いので、インフルエンサーが妥当かなと思うんですが、そこら辺統一したがるようか。

○溝上観光振興課長

以後、統一いたします。

○実松委員長

ほかにございませんか。

○松永幹哉委員

表が出てから積算根拠等は聞くんですけども、ほぼ委託料という経費の内訳になっているんですが、この委託先の選考、観光商品の開発というのは、委託先は限られてくると

ころがあったり、あるいは今までの経緯があったり、何か所か、どういうふうに委託先の選考をしてきたのか、その辺は後の表を見てからでいいんですけども、ちょっと概要説明を。

○溝上観光振興課長

委託先のことについてですけれども、先ほど申し上げたように何場面かに分かれるかなと思います。商品開発の勉強会であったり、モニターツアーを開催したりと、それと、販売支援を行うときには割引をしていきますので、そういった場面、場面でいろんな方に委託していくことになるのかなと思います。

まだはっきりどこが決まったわけではございませんけれども、旅行会社でいえばJTBであったり、そういったところもモニターツアーとかの事業は多分受託可能かなと思いますし、また販売支援につきましては、去年、宿泊支援事業とかを行いまして、それは観光協会とか古湯のコンベンション連盟に委託をお願いしましたけれども、そういった事業、事業を細かく区切って、それぞれ委託先を探す方法が1つと、全部まとめてどこかにお願いするという手がありますけれども、今まだどこを決めたわけではございませんので、事業を考えていく中で適切どころを選んでいきたいと考えております。以上でございます。

○松永幹哉委員

委託となると公平・公正にやらなければならないというところと、どうしても事業の内容によっては、ここしかないよなというところもあると思います。そこについては偏ることなく、検討しながらという言葉が出ましたから、それは期待するところなんですけど、そこは1回精査しながら、今までここに出してきたからそのまま、そうじゃなくて、やっぱり新しい発想と、それから、今何が必要かというところのコンセプトもしっかりと聞きながら委託先を決めていただきたいと思います。以上です。

○中島委員

右下の事業概要で流れは分かるんですけども、大体いつぐらいまでにここに持ってくるのかという。新幹線で武雄、嬉野に立ち寄った方に佐賀市に来ていただくための取組かなと、そこも大きいと思うんですけども、そうなったときに、キャンペーンの周知ですか、そういった時期も考えますと、8月、9月ぐらいには完結しているのかと思うんですけども、大体の予定、スケジュールはどうなっているのでしょうか。

○溝上観光振興課長

事業のスケジュール感の御質問かと思えます。

今議会でお認めいただければ、即、勉強会とかワークショップの準備に入る予定でございます。こちらが7月中には当然開催して、それぞれ商品開発を行っていただくことになるかと思えます。初回の販売はですね、やはり10月の佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンに合わせてということになりますので、できるだけ早く商品ができて、広報するというのが理想的かとは思っております。

ただ、モニターツアーも開催します。これは多分9月頃になるんじゃないのかなと思っていますけれども、モニターツアーをしながら、販売はやはり10月ちょっと前ぐらいになりますかね、はっきりここというのは申し上げられませんけれども、できるだけ早く、9月の頭ぐらいには商品としてお客様に選んでもらう、やはり旅行の計画を立てられると思いますので、できるだけ早い時期に佐賀にはこういった商品がございますということをPRしていきたいと思います。以上でございます。

○実松委員長

ほかに。

○江口議員

確かにアフターコロナということで、こういう企画は県単位でいろいろ知恵が出て、早いところ、遅いところが出てくると思うんです。早さを競うわけじゃありませんけれども、できるだけ早くしていただきたいというのは当然我々望みます。

また、財源につきまして、10分の10とか、そういう財源だから、決して安易に考えてあるとは思いません。なるだけ自己負担のないのが好ましいけれども、逆に言うと、10分の10だから安易に取り組むということは逆に慎んでいただきたい。

それからまた、規模が大きいだけに、今出ておりますように、委託先などについては我々も非常に関心がございますので、慎重にというか、あるいはスピードを持ってとか、そういう感じでぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○実松委員長

要望でよろしいですね。

○江口議員

はい、結構です。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、次に第4号報告について執行部に説明を求めます。

◎第4号報告 令和3年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

繰越しに関連してという質問の仕方をしますが、この支え合いキャンペーンで、紙と電子で、電子のほうは売れ残ったんですよね。それについて総括をやっぱりせにやいかんと思うんですよ。決して売れ残ったらいかんと言いつわけではなくて、この割合でやりますよと説明があっていて、実際、電子のほう売れなかった。仮に次回あるとすれば、ど

ういったところに注意すればいいのかという総括をしとかんといかんと思う。

例えばの話ですよ、紙を余計刷ってって電子が売れなかったら、その紙を回すとかね、総額を売り切るために、紙のほうが必要が多かったわけだから、そっちのほうに流すとか、そういう総括をやっぱりしとかなきやいけないと思うんですけど、今の時点では多分されていらないと思うんですが、その点についてはどうなんですか。

○樺木商業振興課長

委員おっしゃるとおり、電子の共通券のほう売れ残ったというところでございます。その後、それを直接販売いたしまして、大体1週間ちょっと過ぎるぐらいで全部完売したところでございます。

確かに、紙券と電子券を比較して、やはり紙券のほう全店使えるというところもありまして、利便性はあるのかなというふうに思っていますけど、今回初めて電子券を行ったんですけど、かなりの事業者の皆様から御協力いただいて、電子のほうも取り組んでいただいたというところがございます。

ですから、市としまして、やはり電子というのは進めていかないといけないのかなというふうに考えているところがございますので、我々もちょっと市民の皆様方にPR不足だったというところもあるのかなというふうに思っておりますので、なるべく電子のほうは今後も続けていきたいと、それで、売れ残りがあまりないようにPRしていきたいというふうに考えているところがございます。

○千綿委員

電子はやめろとは言いません。要するに、私に電話がかかってきたのは、紙のほうに落ちましたと、もっと余計されんとですかという意見があったから、電子が余っているのであれば、要するに総額が一緒であればいいじゃないですか。読みが間違えていたという部分はあると思います。電子のほう売れ残ったわけですから。それなら紙のほうでそれを発行しとけばよかったのかなという気がするわけですよ。

だから、柔軟に対応できるように、電子をやめなさいと言っているわけじゃなくて、総額の決まった配分を電子と紙でやったから、仮に電子のほう余っているのであれば、紙を増刷——増刷というか、余分に印刷しとってそれをやるとか、そういう工夫が必要だったんじゃないかなと思ったので言ったまでです。電子をやめろとは言いません。

○樺木商業振興課長

一応、電子のほうをですね、市として本当、このままずっと紙を続けたら、皆さんもう紙に慣れてしまうんじゃないかという気持ちはちょっとございます。もちろん、委員おっしゃるように、そこを柔軟にということはあるのかなとは思いますが、1つあるのは、紙を多く刷って、その管理、ひよっとして多く出てしまうんじゃないかとか、そういう危惧とかございますので、今後もしすることがありましたら、事業者とも話し合っ決めていきたいというふうに考えているところがございます。以上でございます。

○実松委員長

ほかに。

○松永幹哉委員

その件で関連というか、現時点ではまだ意見等、それから、そういう集約、まだまだできていないと思うんですけども、今始まってどういうふうな、使い方が悪かったり、よかったり、あるいは反響、意見はどんなのが出ているのか、今現状でよか。まとめてこうすべきだとかじゃなくて、今の現状として。

○樫木商業振興課長

一応、紙券については今までもずっとあったんですけど、電子券につきましては、当初、事業者の方も不慣れだったということもあって、お店に行ったけど使えなかったとか、そういう御意見とかはございました。その分については事務局のほうで対応させていただいたりはしております。

あと、よくある話が、購入のほうは、やはり電子券については簡単に購入できるということをおっしゃる方、そういう御意見がございます。以上でございます。

○堤委員

関連ですけど、私、買おうと思ったんですけど、その申込みをスマホでやっても、途中まで行って、どうしても先に進まずに、何度やり直しても駄目で、日を違えても駄目で、これはどうなっているんだろうと、よほど聞こうと思ったんですけど、諦めました。そんな声はなかったですか。難しい操作じゃないんだけど、進まないです。先に入っていないというね。

○樫木商業振興課長

一応コールセンターのほうに問合せというのがございまして、それで、いろいろコールセンターの話とかを聞いていますと、それぞれがお持ちのスマートフォンの設定でメールが受け取れないようになっていたりとか、そういった設定になっていらっしゃるものがあるというふうには聞いたことがございます。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に、第5号報告について執行部に説明を求めます。

◎第5号報告 令和3年度佐賀市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですね。

先ほどの資料は届いていないですよ。まだですよ。そしたら、また後でということ
で。

このまま研究会に入ろうと思ったんですけども、資料が届くまでちょっと休憩しま
しょうかね。

◎午前11時39分～午後0時58分 休憩

○実松委員長

それでは、経済産業委員会を再開いたします。

資料請求の分が届いておりますので、この部分を説明いただきたいというふうに思いま
す。

◎追加資料説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は
挙手をお願いいたします。

○江口委員

お尋ねします。この種のもの、かつて実績はございますか。

○溝上観光振興課長

こういった事業は、今回初めて取り組むこととなります。宿泊だけの支援とかは、昨年
までもコロナの交付金でやってきましたけれども、それにプラスして何か付加価値をつ
けた観光商品を一緒に販売すると、旅行事業者であったり、何かをつくられている事業者、
そういった人たちと組んでやるというのは今回が初めての事業となります。以上です。

○江口委員

応募の資格とか、そういうのは全然条件ございませんね。

○溝上観光振興課長

市内の方には限ると思うんですけども、特段、誰じゃなければいけないとか、個人は
駄目よとか、法人じゃなければいけないとか、そういった縛りをするつもりはありません。
できるだけ多くの皆さんに興味を持っていただいて、参加していただきたいと思っていま
すので、観光協会であったり、商工会とか、そういったところに声をかけながら、最初の
勉強会であったり、商品開発にいろんな事業者が参加してくれるように取り組んでいき
たいと思っています。以上です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○稲葉委員

販売支援の割引の部分なんですけれども、結局これをやってしまうと一過性のものにな
ってしまうと思うんですよ。来年、再来年度あるかどうか分からないんですけど、G o
T oであったり、県の事業での宿泊支援であったり、そういったものがもう既にある中

で、さらにここで割引というのはいかがなものかと思うんですね。大事なのは、今回この事業を通して、数年にわたって魅力を感じてもらえる商品を開発することが重要かと思うので、そこの辺りいかがでしょうか。

○溝上観光振興課長

御指摘のとおりかと思えます。割引で安く販売すれば、当然売れると思えます。ただ、おっしゃったとおり、一過性に終わると。この事業がなくなれば終わって、もう来年はその商品はないということになりかねないかなと思っています。

ここに割引原資と書いていますけれども、その辺りのバランスですね、どのくらいまで安くできるのかとかはちょっと考えていかなければなりませんけれども、来年に残すと、そういった視点を忘れずに商品を開発していければなと思っています。

なかなかやっぱり皆さん、Go Toであったり、コロナ対策でいろんな割引というものに慣れていらっしゃるのが多いのが現状かなと思うんですけれども、あまりその割引だけに特化することなく、何か魅力のあるものがつくっていけたらなと思えますので、そういった来年以降につながるという視点を大事にして、我々も商品開発に携わっていきたいと考えているところでございます。以上です。

○稲葉委員

その付加価値の部分で、今年度に限って言えば、付加価値の部分が多少安くなるというふうに初めから広報してであれば、翌年度、またその次にずっと続けてその魅力を知ってもらえると思うんですよね。そんなにこの商品が非常にお得ですよという広報の仕方をせずに、それこそ数年にわたって遺産として残るような商品開発に重きを置いてやっていただきたいと思えます。

○溝上観光振興課長

佐賀ならではのというか、今までこれをする事によっていろんな事業者が出会ったりというか、組合せが生まれたりするかなと思っています。それで、佐賀に来ないとこの商品はありませんよとか、こういったものは割引する、しないじゃなくて、魅力として残っていくと思えますので、委員から御指摘あったとおり、その魅力を伝えていくといったことも当然頭に入れながら、商品開発を行っていきたいと思えます。以上でございます。

○実松委員長

ほかに。

○千綿委員

まず、広報費なんですけど、10社で30万円ずつと書いてあるんですが、前、議会の総務委員会からも、広報の仕方ね、紙媒体じゃなくても、例えばインターネットとか、実際、経済部はもう経験あるじゃないですか。支援金するときにもインターネットを使って広報されていたので、問題はどこに向けて発信するかですよ。だから、例えば関東圏なのか、大阪なのか、それとも全国なのかということも含めて、そのターゲットとは大体どこら

辺というのを考えてやるとですかね。そこのターゲットに向けて広報をどうするかというのを考えなきゃいけないと思うんですよ。例えば、全国新聞に30万円といたって、ちょこっとしか載らんわけじゃなかですか。それを考えたときに、ネットのほうが有利だとかいうふうになっていくと思うので、まずはターゲットをどこら辺に絞られているのかというのが、もう絞っているところがあるのか、もしくは全国なのか、そこら辺はちょっと分からないので教えていただければ。

○溝上観光振興課長

委員からもお話があったとおり、支援金のときたか、いろんなときにインターネットを活用した広報を行ってまいりました。インターネットを活用した広報になると、世代を絞ったり、地域を絞ったりということが可能です。今回、旅行商品をつくって売っていくわけでございますけれども、まずは九州内かなとは思っています。全国というのはちょっとお金的にもですね、やった回数分ややっぱりかかってきてしまいますので、九州を中心にやっていきたいというのは考えております。

当然このお金では、頭の中で想定しているのは、紙媒体というよりも、SNSを使った広報を一応頭に入れてはありました。世代といたしましても、これは若い方から年配の方までいろんなところに発信していきたいんですけども、やはりどうしても女性がメインのターゲットになるかと思しますので、比率としては、女性の方にちょっと比率を上げて広報していければと考えております。以上です。

○千綿委員

申し訳なかばってん、九州に宣伝して、九州の人をターゲットとして佐賀に来てほしいと言うわけ。僕の個人的な考えなんですけど、僕は九州にターゲットを持つよりは、大阪府とか、そっちのほうだと思ったんですね、正直ね。というのはなぜかという、例えば、僕たちがわざわざ、鹿児島やったら、これは実際、新幹線の開通のとき三夜待で行ったんですけど、ほかの県に行きたい——すみません、女性じゃないので分らないんですけど、女性ターゲットと言われましたが、大分が広告しよっけて大分に行ってみたかと思うのかなという感じのすつとですよ。そこら辺をちょっと考えてほしいというのが一点。

もう一点は、先ほど観光協会に頭取ってもらうような形なんですけど、実際、佐賀んもんの意識として、佐賀は何もなかという意識がやっぱり多かたですよ。その人たちが、同じ佐賀んもんが企画して、そういう商品が出てくるのかなという気がするわけですよ。それよりか、例えば他県でもいいので、佐賀って実はこういうところですよということを含めて見てもらって、実際東京の人とか、私たちが思っていないところに感動したりするわけでしょう。そういったところは結構大事だと思うんですね。

私たちがこれをアピールしたいと思っているのと向こうが見たいと思っているのは合致せんといかんやなかですか。だから、そこは視点を合わせて、観光協会でマネジメントで

きるのかなという心配がちょっとあります。それを企画してマネジメントしてやっていくというのは、ある程度ノウハウが要ると思うんですよ。観光協会はそのまですることないと思うので、違うんじゃないかなと。それよりか、例えば、仮にお金がかかっても、博報堂とか、ああいった大手のメディアの企画会社のほうが、お金がかかっても、実際はいいものができるんじゃないかなという気が私はするので、そこはちょっと考えてもらったほうが、佐賀のよさというのは、私たちが思っているところと行きたいという人が言う場所が違うかもしれないわけですよ。それを含めて考えていただければと思います。

○観光振興課職員

観光協会に全体の管理をしていただくとは思っているんですけども、実際商品をつくるときは、地元の方がこういったことをやりたいという種があったとして、そこにいろいろ指導していただく専門家とか、その辺はやはりプロを呼んで、そこを商品として磨き上げていくといったようなやり方をしたいと思っています。

○千綿委員

それこそ別々に分けてあるじゃないですか。今の頭の中では分けてあると思うんですけど、例えば、ゴールがどこなのかですよ。地元の方がこれを売りたいので、売り出すためなのか、お客さんに来ていただきたいのか、どちらかですよ、観点が。どちらかの視点に立たないと、マネジメントできないじゃないですか。例えば、地元の方はこれを売り出したいですと、でも、需要がなかったら来ないわけですよ、正直。ほかから見て佐賀のよさはこれじゃないですかと。こっちが売り出したいと経済部が考えている、うちはこれを売り出したいんですよと、いや、それはちょっと女性に向かないので、こっちのほうがいいじゃないですかと言われたときに、やっぱり向こうのターゲットとするところが求められるところを持ってきたほうが、そして、そこに宿泊することによって、例えばそこでお金が落ちるといふ話に、やっぱりストーリーが要ると思うんですよ。それはやっぱり企画会社しかできないと思うので、かえってばらばらにすると、あっちでこんなことをやっていて、トータルでパッケージで考えないといけないと僕は思うんですけどね。

この勉強会を何のためにするかと、観光協会が別に勉強会をやりました、こっちはこっちで商品開発のところでもまた別個ということであれば、一貫したアイデンティティーがないじゃないですか。ないと何をしたいか分からなくなるんですよ。目的が何なのかというのをまずターゲットを決めないと、結局、お金があるから使っていますということになっちゃうんですよ。だから、そこをまず目的をきちっと決めて、そのためにこういう会社に委託してマネジメントしてもらおうとかいうふうにやらないと、もうてんでんばらばらになっていて、何のため事業をやっているか分からなくなりますよ。

私がつくづく思うのは、PTAでも一緒ですけど、最初の目的はみんな分かっているからいいんですよ。10年、5年とか、ここは1年で終わりますけれども、基本的に目的を見失って、手段が目的になっちゃうんですよ。だから、やっぱりそこをきちっと枠をはめて

マネジメントをしていただくような形を取ったほうが、逆に私はいいと思う。お金の使い方としては、確かに企画、マネジメントにお金が必要だと思います。かなりの金額が必要だと思いますけど、結果的にはそっちのほうが最終的にはいい商品ができるんじゃないかなと私は思いますけどね。すみません、あくまでも私の意見。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○稲葉委員

この予算の配分を見ると、50%が割引原資に充てられているわけですよ。そうすると、やっぱりどうしてもディスカウントという側面が強いのかなというふうに受け取れてしまうんですね。先ほど千綿委員もおっしゃったように、ここに予算をこれだけ割くのであれば、そういったもう本当にプロフェッショナルの方に見ていただく分、高い金額がかかっても、もう少し予算の配分の仕方というのをいま一度考えていただけないでしょうか。

○溝上観光振興課長

貴重な御意見をいただいていると思います。どうしても売りたいというのが先にあって、割引原資のほうに偏ったような積算をしています。一方ではやはり、先ほども私が申し上げているように、魅力ある商品を残していくというのも目標としてございますので、いただいた御意見をしっかり考えて、この内訳とかですね、もう一度再考しながら事業を進めていければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○稲葉委員

恐らくこれは単年度の事業になると思うんですね。であるからこそ、PDCAが回せないじゃないですか。そういった意味でも、もうこの段階でもきちっとつくっておかなければならないと思うので、その辺りしっかり取り組んでいただくようお願いいたします。

○松永幹哉委員

今、話が出たように、今年度の予算で執行するんだけど、ずっと続いて効果がないと、何をするんだというふうになってしまう。だから、例えば、2年後には国スポが来ますよね。当然、人が来る。それから、来年はプレ大会があって、来年から、2023年から人が入ってくるというパッケージは当たり前につくらないかんし、その後、国スポが終わった後に観光客がどれだけ佐賀にもう一度戻ってくるかという、そういう呼び水にもしておかなければいけないというところも考えとってほしいんですけども、そういう中では、例えば、国スポの担当部はスポーツのことだけでやっているかもしれないけれども、そこでの会議をしたり、コラボしたり、そういう協議をした中での商品開発というのは、これはもう絶対的に見ていかなければならないことかなと思いますけれども、その辺の見解というか、どう見ているんですかね。

○溝上観光振興課長

今後を見据えた展開をとということだと思います。具体的にその国スポの部署と何か話し

てということは、今のところ、まだ全然行ってはいません。ただ、ずっと御意見いただいているように、やっぱり残していかないと、もう本当に今年で終わっちゃって、何やったのかなということになるかと思います。

魅力的な商品をつくることで、来年も再来年も、国スポのあっているときも、佐賀に来たらこういった楽しみがあったよというような形になるのが理想かなと思います。その後もやはりそういった大きなイベントがないと佐賀に来ていただける方が少なくなるというのは、多分、何もしないと間違いなくそうになっていくかと思います。

こちらで先ほどからも申し上げておりますけれども、いろんな事業者がいろんなことに気づいてもらうとか、専門家の方の意見を聞いて、こういったものが売れるんだとか、そういったことも考えてもらって、本当に全部が残るとは言いませんけれども、何個かでも通年でずっと楽しめるような商品ができるように考えてまいりたいと思いますので、その視点を忘れずに頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○千綿委員

最後に一言なんですけど、すみませんね。Go To トラベル、多分また復活するかもしれないし、国がね。さっき言ったように、皆さんから意見が出たように、例えば、今までいろんな観光商品をつくってきているんですよ、経済部も。でも、実際問題として、あんまり残っていないじゃないですか。

もし、さっき言ったように、僕は仮に企画会社、博報堂とかにお願いしてマネジメントしてもらうということを考えたときに、多分、この金額は市単独ではつけられないじゃないですか。そういうことを考えて、せっかく国から10分の10もらうのであれば、今以上の、今までやってきた観光商品の考え方じゃなくて、全く変えて、逆に、せっかく資金が要らんわけじゃないですか。それならそこに、今まで本当はしたかったんだけど、地元じゃなくて、こういう会社をお願いしてマネジメントしてもらって、観光商品を開発しようというところにお金をかけてもらったほうが私はいいと思います。そうしないと、さっき稲葉委員も言ったように、割引でどうのこうのしたって、それは一過性に終わりますよ。実際、それはしてもほしいんだけど、今まで観光振興課が観光の部分で観光商品をつくってきたノウハウもあるじゃないですか。でも、確かにうまくいっていないのが現状なんですよ。

だから、それをもう一回総括してもらって、本来、どこをターゲットにするのか。例えば、大阪圏、東京圏でもいいじゃないですか。女性であるなら女性でいいから、そこをターゲットにして、そして、ちゃんと観光商品をつくってくれるような会社をお願いしてやってもらったほうがよっぽどいいと思います。そのほうが絶対来年以降も残りますので、結局ここを使って終わりじゃなくて、来年以降もそういった観光客が来てくれるのであれば、そのほうがよっぽどいいんじゃないかなと思います。これは意見として。答えは求めませんが。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○江口委員

もう一つお尋ねします。ワークショップ、1回に何人ぐらい予定してありますか。

○溝上観光振興課長

ワークショップとかの想定人数かと思えますけれども、募集してみないと分からないというのが現状でございます。何人と決めずに、興味を持たれた方は全員が受けていただけるようにしていきたいと思えます。今のところ、何名様までとかいう決まりは決めておりません。

○江口委員

やってみないと分からないと、確かにやってみないと分かりませんが、それでも一応30名ぐらい、3回で90名とか、何かおありだったんじゃないかと思いました。

さて、ワークショップ参加者ですね、これは宿泊なんかを受け入れる側のワークショップですね。それともう一つ、売るほうとかいろいろございますけれども、あくまでも受入れの成果が上がれば、今ちょっと千綿委員も言われましたが、レベルが上がって、来年も再来年も少しずつ成長していくのか、やり方次第ではと期待もいたしております。ということで、参加者の内訳内容です。対象者。

○溝上観光振興課長

参加していただく、声をかけるところでございますけれども、いろんな宿泊事業者もそうですが、旅行事業者も考えております。あと生産者といいますか、お土産を作っている会社であったり、ノリとかお酒とか、いろんな業種がございます。どういった組合せになるかは、ちょっとまだ開発してみないと分かりませんが、この業種と絞った感じではなくて、興味を持っていただける方というふうにも今思っているところですので、なるべく広く、こんなのがありますので参加してくださいという呼びかけはしていこうと考えているところです。

○実松委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようですので、経済部の職員は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察の希望はないようですので、次回の委員会の日程ですが、6月20日月曜日の午前10時から採決、まとめを行います。

以上で本日の経済産業委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実松尊信